

関係事業主 様

(一社) 中部労働技能教習センター
(一社) 更埴労働基準協会

「高所作業車運転の業務 特別教育」のご案内

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に就くには、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第10号の5(特別教育を必要とする業務)により、特別教育を行わなければならないと定められております。

つきましては、下記により「高所作業車運転の業務 特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

※受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	令和8年9月 16 日(水)・17日(木)
	令和9年2月 25日(木)・26日(金)
締切日	講習日の2週間前
場 所	(一社)中部労働技能教習センター長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 ☎026(278)9255

2. 受講料等

受講料 17,600円(消費税1,600円) 教材費 2,200円(消費税200円)

3. 講習科目

学科	①作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(3時間)
	②原動機に関する知識(1時間)
	③運転に必要な一般的事項に関する知識(1時間)
	④関係法令(1時間)
実技	①装置の操作(3時間)

4. 受講申し込み等

(1)申込先 (一社)更埴労働基準協会

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400
FAX.026-293-0403

- ① 申込書に、写真1枚を貼り付けてお申込み下さい。
- ② ※ 外国籍の方・・・※1 在留カード・住民票・旅券・外国人登録証明のいずれかの写し。
一般講習(日本語の理解力が十分な方の講習)受講を希望される方へのお願いを確認いただいたうえ、
※2 日本語の理解力申告書へご記入の上添付。

(2)定 員 30名(締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

5. 当日の持参品

学科 筆記用具・受講票
実技 作業着・安全靴又は運動靴・軍手・雨具・ヘルメット(ある方は持参して下さい)
長めの靴下

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

高所作業車運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号

(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿

次のとおり受講申込みいたします。

申込み日 令和 年 月 日

ふりがな			上三分身写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
氏 名	(旧姓・通称名)		
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	
現 住 所	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡		
	電話	携帯電話	FAX
勤 務 先	会社名		
	所在地	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡	
	電話	FAX	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田 ・ 松本 ・ 長野 ・ その他	入校通知 送付先	勤務先 ・ 現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受 講 料	教 材 費	記事	